

丙

| | | | | | |
|----|----|----|----|----|----------|
| 部長 | 課長 | 係員 | 担当 | 起案 | H23・1・12 |
| 栗原 | 山口 | | 志村 | 決裁 | H23・1・12 |
| | | | | 施行 | H23・1・12 |

第1回秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会会議録

| | | | | | |
|--------|--|---|--|--|--|
| 1 開催日時 | 平成21年12月25日(金) 午前10時から午後0時15分まで | | | | |
| 2 開催場所 | 秦野市役所本庁舎3階3A会議室 | | | | |
| 3 出席者 | 委員 | 倉斗委員 佐々木委員 塩原委員 根本委員(委員長) 藤木委員 古澤委員 | | | |
| | 事務局 | 栗原企画総務部長 山口公共施設再配置計画担当課長 志村公共施設再配置計画担当主幹 | | | |
| | 補助 スタッフ | 小金井主任主事 國廣主査 石原担当主幹 五味田主査 小泉主査 井上主査 小谷主査 吉田主任主事 福井主査 | | | |
| 4 議題 | (1) 委員長・副委員長の選任について (2) 公共施設の現状と課題について (3) 委員会の運営及び検討手順について (4) 次回委員会の日程及び内容について | | | | |
| 5 配付資料 | 資料1 秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討委員会の運営について（案） 資料2 秦野市公共施設再配置計画（仮称）の検討フロー（案） 資料3 秦野市公共施設再配置計画（仮称）検討組織 | | | | |

6 会議結果

(1) 委員長・副委員長の選任について

自薦及び他薦する委員はなかったため、根本委員を委員長、小林委員（欠席）を副委員長とする事務局案を提案し、出席委員全員の賛成により選任した。

なお、小林委員については、委員会当日欠席する連絡を受けていたことから、選任に当たって事務局案を提案する場合は、副委員長として提案したい旨について事前に意向確認を行い、内諾を得ていたもの。

(2) 公共施設の現状と課題について

【事務局】 秦野市公共施設白書〔本編〕及び〔本編ダイジェスト版〕に基づき、本市の公共施設の現状と課題の概要について説明

【委員長】 方針を計画につなげるためには、財政制約があり、順番をつけざるを得ない。順番をつける材料として白書の内容にある費用対効果に関する情報を使ってくださいという理解でよろしいか。

【事務局】 そのとおりである。

【委員長】 建物の延べ床面積が33万㎡ある。築20年以上がそのうちの77%ということなので、掛け算すると25万㎡となる。これを㎡40万円で建替えようとする再建築コストが1000億円である。20年以上の建物が平均して50年もつとすると、30年で1000億円を賄わなければならないということになり、年平均33億円となる。平成19年度の投資的経費が40億円弱。今までのとおりやっ

ていてもこれだけかかるのに、これに 33 億円が乗ってくるということなので、1.9 倍くらい普通建設事業の予算を取らなければならなくなる。ところがすう勢的には、投資的経費も減ってきている。何も考えないと減らさざるを得ないお金を実は深く考えると増やさざるを得ないというところに問題の難しさがある。

このように問題の整理をしていくと、いかに深刻かということについてあらためて意識を共有していただけたと思う。ダイジェストにすべての施設は更新できないとあったが、当たり前前で、このままではすべてどころかなんら更新できないという状況認識の下に議論を進めていきたい。

【A委員】 方針には行政サイドの効率化の追求の視点ばかりでなく、利用者の顔も見ていますというものにしてほしい。サービスに対しての基本的考え方や公民連携を念頭に置けば、市民に対しての意識もありますよというものにすると思う。今後計画を作る中で事業を選択していくときに、お金の無い行政運営を行う中では、どういう成果を一番大切にしたいのかを訴える必要があるので、そのことに配慮していただきたい。

また、総合計画との連動とは、コストの話だけなのか、それとも総合計画の中で取り上げる政策の分野とも連動するのか。

【事務局】 現時点で総合計画の固まったイメージは無いが、一つの参考としてお話しすると、秦野市というのは公立幼稚園 14 園体制が自慢だった。ところが現状を見ると、白書にもあるように就園率がかなり落ちている。にもかかわらず費用をかけて公立幼稚園を維持し、その一方では、私立幼稚園への就園奨励費も負担している。これがそのまま続くのかという問題があるが、こうしたことが総合計画の中で明らかになり、また、公共施設再配置計画の中でも触れられていくことになるのではないかと考えているが、それをどのようなイメージでお示しするかということについては、現段階では具体的に考えていない。

【B委員】 今の話に関連して、幼保一体化や小中一貫というものも考えられるが、そうしたもののシステムやカリキュラムというものも含めて再配置を進めていくのか。

【事務局】 それをどうするのかという結果によって、再配置に影響を与えていくものは含まれていくと考えている。

【委員長】 総合計画の議論の中に反映できるようなタイミングで再配置計画の検討は進められていくか。

【事務局】 先ほど話したように同時期に進めているので、できるだけ双方の議論が両計画に入れられるように進めていきたい。

【B委員】 新設の公共施設は建てないとか、耐震と改修でやりくりしていくという市としての大きな方針があるのか、それとも有効に活用できるものであれば新設もしていくという方針であるのか。

【事務局】 今の市長の考え方は、選挙の際に新しいものは作らないということ掲げているので、それに従った考え方でいる。

【委員長】 長寿命化というものも現実的な選択肢としてあるのであれば、そうしたことにも配慮していくことになる。いろいろな知恵を出して計画づくりを進めていかないと、とてもじゃないけれども、計画は作れない。

【C委員】 秦野市とはどんな市なのか。

【事務局】 一言で言えば、「水と空気とみどり」の街というものをセールスポイントにしている。

- 【C委員】 産業の構造などから言えば、どういう街なのか。
- 【事務局】 職住近接を目指した時代があって、歴代の市長が工業団地をかなり作ってきた。
- 【C委員】 一次産業、二次産業などの人口は、どんな割合か。ベットタウンなのか、農業従事者が多いのかどちらなのか。
- 【事務局】 今は圧倒的に勤め人が多く、ベットタウン化している。
- 【C委員】 市長の思いとしては、市をどういう風にしていきたいのか。
- 【事務局】 やはりバランスのいい街を目指している。行政の使命であるともいえるが、できるだけ自立をするという風に考えていかなければいけない。例えば広域行政というものにも力を入れていて、公共施設も平塚に美術館があるのだから秦野には作らない。その代わりに、市民が相互に利用できるようにするというをやっている。自分たちの行政区域の中で完結させなければいけないものを狭くとらえるという考え方を進めている。
- 【C委員】 ベットタウンとなると、市民意識としては、市政に無関心な人が多いのか。
- 【事務局】 新たな総合計画の策定に当たっては、無作為抽出で市民 2000 人に参加を呼びかけた。「そういうことをやっていたの」、「本当に参加していいの」というような人も多く、機会が少なかつただけで市政に対する関心はそんなに低いとは思わない。公共施設を利用する人の声も、利用しない人の声ももれなく聴きたいということで、白書を作るに当たって、利用者アンケートとインターネットを使ったアンケートを実施した。特にインターネットのアンケートでは、非常に冷静な市民の方が多く、そうした市民の声が多く聴けたと考えている。他にもそうした市民の声をなるべく多く拾い上げて、潜在的な人材を活かすために、今回の委員会のE-メンバーにもあるような手法を使い、計画に反映していきたいと考えている。
- 【D委員】 再配置の対象となる施設に公園・緑地が含まれているが、都市計画公園や都市公園など、公園には様々なものがあるし、数も多いが、基本方針としては一体的に考えていくということによろしいか。あるいは、開発行為に伴う小規模なものは民間化していくが、都市計画公園のようなものは直営でやっていくというような切り分け方をし、踏み込んだ議論をしていくのか。
- 【事務局】 白書をご覧いただいてもわかるように、公園というものは、課題をとらえづらかった。しかし、現実として、公園と児童館がセットになっているような場所では、児童館の利用度が高いという実態がある。公園と他の公共施設の複合的な利用の可能性、あるいは、今日ご欠席になっている小林委員からは、コスト面で小規模な公園が多いことを危惧するなげかけを事前にいただいている。こうしたことから、専門的見地からいいアドバイスや事例の紹介がいただけたらと考えている。
- 【E委員】 人口急増期に多くの住宅団地が作られ、それに伴って学校も整備されてきたと思う。団地が年を取れば、高齢化も進み学校の中にも空間が生まれるが、それをどう考えるのかも一つのポイントになるだろう。今後、同じようなボリュームを維持するのか、あるいは学校の中に新しいコンテンツを入れるような形をとるのか。それとも学校というのはある程度の大きさがあって、民間からすれば開発するポテンシャルも高い。統廃合して学校用地を売るようなところまで考えられるのか、現状の考え方を聞きたい。

【事務局】 一例として、市内に下大槻団地という団地があるが、その団地を作ったときに一緒に作った小学校が、子供が少なくなり、空き教室が多くなった。2000年の介護保険の立ち上げのときに、生涯学習施設の機能も兼ねて、空き教室を使った介護予防施設「広畑ふれあいプラザ」というものを当時の厚生省の補助金で作った。白書の施設別解説編の189ページになるが、所管省庁の縦割りの弊害を乗り越えた施設の一つと考えている。また、こども園の制度が始まる前から、機能の一元化ということで、神奈川県内で一番早く幼稚園と保育園の一体化を行ってきた。このように学校教育施設については、地域の拠点化を進めるといのように考えていて、委員会の今後の議論にも期待しているところである。

また、売っていいかということについては、市内部で正式に議論したことは無いが、いろんな議論をしていくことは任されていると思っているので、トータルで考えて、それが本市のためになるということであれば、委員会の中で議論されることについて歓迎であると考えている。

【D委員】 隣の地区にあるからうちの地区にも施設を作るということは、全国どこにでもあることで、公民館を拠点としてまちづくりを進めてきたとか、歴史的に公共施設を中心としたまちづくりを大事にしてきた自治体もあると思う。個人的には、地域内の連携ということも重要なテーマになると考えているが、秦野市としては、こういう地区割を大事にしていきたいというような、不文律のようなルールはあるのか。

【事務局】 いわゆる自治会は、旧行政区に由来する地区単位となっている。しかしながら、地区割りはあるものの、公共施設の配置に当たっては、機能重視で考えていきたいと思っている。

【C委員】 単純な事実の確認だが、市役所の職員が1000名強となっているが、この庁舎の中には何人くらいいるのか。

【事務局】 およそ600人である。

【C委員】 残りの大体400人の方は、どのようなところにいるのか。そのうちの教育関係がどのくらいとか。

【事務局】 消防が190名、技能員、業務員、例えばごみ収集作業員の方たちなどが107名、それ以外に教育職、幼稚園の先生が大部分を占めるが、102名となっている。白書本編の33ページに示したとおりであるが、このグラフの事務・技術職の大半が、本庁舎とそれに隣接する西庁舎、東庁舎に勤務している。

【C委員】 そうすると、市民の近くに出ている職員の方はそう多くないのが現状ということでしょうか。

【事務局】 そうである。

【C委員】 先ほど売るといいう話が出たが、結構どの自治体でも売れないし、借りてくれないということで困っている。市としてはどのような見通しを持っているか。

【事務局】 この土地をこのように使うという判断が出にくく、未利用となっている土地があるのは事実。また、買ったときの値段と、売値に大きな開きが出てしまうと、そこに損が出てしまうという議論が先行してしまい、なかなか解決がつかないということがあり、歳入予算として計上されていても、売れない場合がある。

【C委員】 規則か何かで簿価を割ってはいけないという決まりがあるのか。

- 【事務局】 そういう決まりは無いが、売る場合の決断というのは、そこに着目してしまい、最終決断に至らないというのが現状である。
- 【C委員】 施設別解説編の235ページを見てみると、公営住宅というものがかなりあるが、渋沢住宅以降はそれなりの経営状況にある感じだが、それ以外のものはかなり小規模なものなのか。
- 【事務局】 渋沢住宅以降の3つの住宅については、住宅団地形式で、それ以外のものは、昔ながらの木造平屋建ての建物である。その多くが旧行政区の時代の町営住宅とか村営住宅をそのまま引き継いだような住宅であり、今住んでいる方が退去次第、解体している状況である。
- 【C委員】 白書に記載されている入居者というのは、定員ではなく、実際に入居している人数か。
- 【事務局】 そうである。
- 【C委員】 そうすると、入居率となると、こういう小さな住宅はどうなっているのか。
- 【事務局】 空いたところは解体しているので、100%ということになる。
- 【C委員】 公営住宅を作らずにお金で補助しますというような、思い切ったことは議論しているのか。
- 【事務局】 賃貸住宅を公営住宅とする手法もあるが、今のところ秦野市では具体的な議論はしていない。
- 【C委員】 具体的なスタンスを知りたかった。白書では、県下で比べると少ないからそれでいいみたいにとらえることもできる。しかし、県下の他市が不効率であれば、この論理は厳しいものになるが、そのこのところほどのように考えているか。
- 【事務局】 きちんと比較になる相手と比較しなければいけないとは思っているが、市としてどうしていきたいかの基準はますます多くなっていく。そういった面では、まず市民に多くの情報を公開するべきと考えている。
- 【B委員】 白書の目次を見てみると、福祉施設に高齢者の入所施設、老健や特養が無いが、秦野市には無いという理解でよろしいか。
- 【事務局】 全て社会福祉法人が持っていて、公営のものは無いため、白書では取り上げていない。
- 【B委員】 定員はどのくらいか。
- 【事務局】 500人から600人の定員がある。
- 【B委員】 全国的には、高齢者の入所施設や保育所が足りないという話があるが、再配置の中で増やしていかなければいけない施設というものはあるのか。
- 【事務局】 所管課でそれぞれ計画を持ってやっているが、高齢者の場合、老健、特養、グループホームなど、足りないものがある。保育所は、4月時点では、入れ替えがあるので、20人前後の待機児童になるが、秋から冬にかけてこの数は増えていく。
- 【B委員】 保育所の定員を拡大する場合、公設民営ではなく、民間保育所となるのか。
- 【事務局】 保育所の定員拡大では、公設は考えていない。
- 【E委員】 公立幼稚園にはかなり余裕ができています。これに対して保育所は定員を増やしていかなければならないとなると、こども園みたいなものも増えていくと思うが、それぞれの職員の相互乗り入れ、幼稚園の先生でも保育所の保母をす

るといった様な手法や、海外では、公立幼稚園の先生を民間に派遣するといった思い切った手法もあるが、そうしたことも検討可能なのか。また、幼保一体化を進めてきた今までの取り組みの内容はどうなっているか。

【事務局】 全国どこでもそうであり制度の欠陥であるとも思うが、幼稚園教諭と保育園の保母は違うというようなことになっていて、それを解消しなければいけないが、秦野市の場合は、採用時に両方の免許を持っていることを採用条件としているので、人事異動という形は取れる。しかし、そうしたとしても、それぞれがそれまでの仕事の中で学んできたことが違ってしまっているの、どうしても移動後も教諭出身者と保母出身者との間にしこりが生まれるということも否めない。また、幼稚園は2年保育なので、そうした現場で経験をつんできた教諭が保育園で乳児を見られるかという、不安が残る場合もある。

【委員長】 今、待機児童はどのくらいいるのか。

【補助スタッフ】 4月の段階で26名である。

【委員長】 まとめに入りたいが、政策分野の重要性については、もう少し議論が必要である。バランスシートの資産の側、これをどうするかという話と、これが決まった後、負債と純資産にどうやって分けていくかという話とがどうしてもごっちゃになってしまうが、予算が無くて負債が多ければ、資産はこれぐらいというキャップをはめてしまう議論もあるけれど、資産単独で見てまずどうなのかということを議論していきたい。そういう意味で、ベットタウンという話が出ていたが、今でもベットタウンとして国民に選ばれているのかどうか、それを検証するために人口動態を知る必要がある。転出入とか通勤通学、どこから入ってきてどこへ出て行くのかという事実関係を知りたい。ベットタウンとして今後も必要だということであれば、子育て支援だとかいうものを充実させる戦略をとる必要があるし、それもなかなか難しいとなればそこだけがんばっても仕方ない。少しバランスをとるような議論が必要であると思うが、後ほど皆さんのご意見をいただきたい。

それが一つと、インフラを対象にしないというのは、議論の枠組みとしてはわかりやすいが、上下水道は、どちらも市がやっているのか。

【事務局】 そうである。

【委員長】 そうするとそれの方針というものがあると思うが、特別会計ですから別ですといっても、当然一般会計から繰り出さない限り賄えない。だから公共施設だけやりましたといっても、下水道はボロボロになってしまうというのでは嫌な感じがするので、議論はしないまでも、上下水道、道路、橋りょうにどのくらいお金がかかるのかということは把握していきたい。特にいろいろ調べてみると、橋りょうにはいろいろと問題があるところが多いので、光を当てて市民に伝えていくとなった場合、インフラまで含めるともっともっと大変なんだよということの意識の共有も必要となると思うので、次回までに数字を出しておいてほしい。

白書を見ると、施設別の数字の細かさが、細かいところと、そうでないところがあって、行革を職員数の削減で表しているが、残った職員の給料はいくらなのかというのを見たときに、別の自治体の例では、公民館の受付で、800万円くらいの人件費を払っている。その数字が出るまでは、切って、切って、もうどうしようもないですと言っていたが、数字を見たら驚いた。そうした議論を避けないでいただきたいと思う。白書に人件費が出ているところと出ていないところがあるし、人数も出ていない。あと減価償却費が重要になってくると思うが、白書に

は入っているのか入っていないのかよくわからないので、まず事実として正確な数字を把握しないと検討できない。これをまとめた前段として網羅していると思うので、少なくともそこまでは数字を出してほしい。そのことを準備作業としてやるとして、バランスシートの資産の側、政策分野の重要性を議論していくうえで、こんなことが重要だよというご意見があれば言ってほしい。

【A委員】 基本的に政策の分野別のウェイトみたいなものは大まかに知りたい。予算を見ればわかるといわれるが、これから先次期総合計画で、どういう風な行政サービスのウェイトを作り上げていくのかということもある程度知りたい。

【委員長】 世代ごとにどの世代に流入してもらいたいかで、地域の戦略は違う。子供なのか、大学生なのか、高校生なのか、子育て世代なのか。あるいは団塊の世代の手前なのか。これによって作るものが違うが、これは当面ニーズが無いといけないのだけれども、ニーズは把握するとしても自然体でいいのか、もう少しこの辺を強力に進めたいよというのか。そこはまさに秦野市という商品を誰に対して売ることなのかということは議論しておかないといけない。

【C委員】 某市で議論したとき財政局長が、ゴールドカードを持つような人に住んでもらいたいと、税金を納めてくれないような人ばかりでつらいと。それがいい悪いではなくて、そういうざっくばらんな議論が必要というのにつなげるためにお話した。行政は全部やります。こぼれたところを拾い集めていくものです。市役所の職員は叩かれ、叩かれ、とにかくそれを受けていくんです。それは事実としてそうかもしれないけれども、それに立脚していけなくなってきたのかなということでないで、いくら議論してもがんばってくださいということで終わりになってしまうので、もちろんスパッとはいかなかもしれないけれども、この場では、そういう議論をしていければと考えている。

【事務局】 先ほど委員長が言われた人件費の話だが、白書施設別解説編の269ページ以降に管理運営費を運営費、人件費、維持補修費に分けて載せてあるが、こういうレベルではいけないのか。

【委員長】 これでいい。これで人数が載れば、それでいい。

【事務局】 それともう1点、施設の減価償却費については、それを出すことが非常に困難である。実はこの白書を作っているときにも、佐々木委員などの考え方も取り入れて、減価償却費や起債の償還額なども全部出そうとしていたのだが、それができなかった経緯がある。堀川公民館は比較的新しく、正確なデータが引っ張り出せたので、減価償却費や起債の償還額を入れるとこんなになりますよということは課題として掲載したが、施設全ての減価償却を出すとなると、実態として不可能ではないかなと思う。

【委員長】 簿価はわかるか。公会計改革の中で原価計算していないか。

【補助スタッフ】 今のところは、総務省方式会計モデルを使っていて、今年度から連結財務諸表を作り始めたが、初年度ということで、決算統計データを使っている。施設別あるいは事業別のバランスシート、行政コスト計算書を作るとなると、資産の洗い出しと評価をしなければならない。それを市単独で一度にやるためには、多額の一般財源が必要になるので、計画としては、来年、22年度予算の中で、緊急雇用等の国庫財源を活用して1年かけて資産の評価をし、次の年度の財務諸表には、そのデータを載せるということで考えている。

【委員長】 面積はわかるか。

【事務局】 白書に載っているものになる。

- 【委員長】 会計データではないけれども面積はわかる。そのレベルなら、上下水道もわかるということによろしいか。
- 【事務局】 そうである。
- 【A委員】 全て火災保険に入っていると思うが、火災保険の時価評価額のデータはあるのでは。
- 【事務局】 それはある。
- 【A委員】 それを使うとベースになる数字が出せると思うが。
- 【事務局】 この検討委員会の中での数字という前提であれば、火災保険をベースにした数字で出すことはできる。
- 【A委員】 全部やるのは大変だろうから、代表的な施設をピックアップしてでいいと思う。簿価でやると、現実とのギャップが大きくなるので、時価評価でやるほうがいい数字が出てくると思う。
- 【E委員】 地区別の施設の配置をマトリクスにして、それに老朽化の度合いや、改修の緊急度などを加味して現したものがあればわかりやすいと思う。次回の会議のときまでに作成してほしい。
- 【委員長】 方針案を書くときに、市民にわかりやすいということと、事実をストレートに伝えないということをごっちゃにしないでほしい。市民の偏差値は非常に上がってきている。特に団塊の世代の人たちは、市政に関心を持っていて、民間企業で経理とか財務とかやってきた人たちがいっぱいいる。そういう人の目にも耐えないといけない。肝心なことがわからないと逆効果になるので、わかりやすさはもちろん重要だが、事実を正確に伝えるという観点で案を作してほしい。また、再配置の必要性は、世の中が変化したから受身で対応するというよりも、自分たちの町は自分たちで作り、しっかり管理していこうと。今まであまりにも行政に任せすぎていた。自分たちの税金の使い道を自分たちで考えることは自分たちに責任があるという市民の責任みたいなものが一番大きくて、それは、財政が豊かであろうがなかろうが関係ない。悪い言葉で言えば、行政として市民を甘やかし、本来あなたの仕事でしょみたいなのがいっぱい行政に来ている。その結果財政が肥大化して職員の給料も下がっているとすると、それは、はなはだおかしな話であって、やはり市民主権という言葉がいいのだけれど、それが一つ目の理由ではないのかなという感じがする。それに気づかされるきっかけというのが少子高齢化であったり、財政制約であったりするのかもしれないけれども、本来はやっぱり市民のための市政というのは、行政はそのお手伝いをするのだけれども、みんなで考えてくださいというメッセージが必要だと思う。この点については、事務局として書きにくいのであれば、この委員会の意見として出していくというのもあるのかなと思う。

(3) 委員会の運営及び検討手順について

- 【事務局】 資料1及び資料2の内容について説明
- 【委員長】 基本計画は、基本方針に基づいて施設の個別的課題を検討し、施設の仕分けを行った後、重点事業を選定するということがよいか。方針と計画の違いは、施設の固有名詞が入るか否かという解釈でよいか。
- 【事務局】 そのとおりである。
- 【委員長】 Eメンバーの審査はいつやるのか。
- 【事務局】 2月に募集するので、3月の委員会になる。

【委員長】 決め方が難しいような気もするが。事柄としては非常にいいことだと思う。多様な意見の多様という言葉は、個別、縦割りのという意味ではない、個別の利益代表ではないということでのいいのか。

【事務局】 そういうことである。

【C委員】 人数を制限する理由は何か。多ければ事務的にはつらいという話と、最初に会ってもいないのにこの人はいい、この人は悪いと委員会で決めるのはどうなのか。資料にあるように出た意見がどうもよろしくないというコメントはできると思うが。

【委員長】 逆に無制限にして、出た意見は全てこの委員会に出すというのではどうか。偏った意見を集団で呼び込むことにつながる恐れもあるので、仕分けていただいて、意見の内容ベースで出すというのはどうか。

【事務局】 現状要求している予算の範囲で対応できそうな人数、あるいは事務処理に対応できる人数として10から20人を設定した。

【委員長】 報償を払うというのは、市の中で他でも同じ事をやっているのか。

【事務局】 秦野市として初めての試みである。報償を払わずにただ意見を言うてくれというよりも、責任というものが相手方にも生まれるのではないかなという考えである。

【C委員】 責任が発生する金額とも思えないが。

【事務局】 アンケートのサイトなどを見ると、1通3円から5円という報酬があるし、少し長いものになれば、50円、100円となる。単にアンケートではなく、自分の意見をきちんと伝えるという金額を加味した。それが妥当かどうかの議論もあると思うが、今現在要求している予算の範囲では、このぐらいの金額になる。

【C委員】 予算の制約があるから人数を減らすということで、せっかく意見を出してくれそうな人を絞ってしまうことのほうがもったいないのかなと思う。

【委員長】 何かの例を参考にしているのか。

【事務局】 事務局独自の発想である。

【委員長】 市川市でこういうことをやって、かなり成功したという事例を聞いたことがあるが。あそこは、報償金はなかったような気がするが、非常に責任ある意見が出てくるものだと聞いた。あまり心配しなくても、そんなに利益誘導的な使い方をされることはないのだろうけれども、逆に仕分けられる側が組織的に送り込むみたいなことは排除する工夫をしないといけない。それは審査をしてもしなくても同じことだが。20人としていても、できるだけ増やせるような検討をお願いしたい。

【C委員】 メンバーという言葉にこだわれば、何人という人数制限があることも理解できるが。

【委員長】 50人になったら予算はなくなるか。そんなに厳しくはないだろう。もしだめなら、200円を100円にして対応すればよい。

【事務局】 いくらにするか額はまだ決めていないので、せっかく大勢の応募が合ったのに、20人でということはないようにしたいと思う。

【委員長】 告知の時期とか方法とかで、偏った意見が集まらないように工夫してほしい。

【A委員】 市長のマニフェストを配付してほしい。また、総合計画策定作業の中で、市民のこんな町に住みたいというような意向を集めたデータがあれば、配

っていただきたい。

【事務局】 1月24日以降の委員会で、その時点での市長のマニフェストを配付したい。また、会議録の委員名は、A、B、Cというように記号を用い、各委員の確認の後、ホームページ上で公開したいと考えているがいかがか。

【委員長】 名簿は公開するのか。

【事務局】 そうである。

【委員一同】 異議なし。

【事務局】 基本計画の検討作業から、希望があれば傍聴を可能としたいがいかがか。

【委員長】 計画まで公開しないという理由がないのであれば、基本的に公開するのが原則と考えているので、次回から傍聴可能としたらどうか。

【事務局】 了解した。

(4) 次回委員会の日程及び内容について

各委員のスケジュールに基づき、第2回及び第3回の委員会の日程について次のとおり提案し、出席委員全員の賛成により了承された。また、会場については、いろいろな施設の実態を見る意味からも、各公共施設で開催していくことについて了解を得た。

第2回 平成22年1月28日午後2時から（場所未定）

第3回 平成22年2月24日午前10時から（場所未定）